身元保証書

株式会社〇〇〇〇御中

　身元保証人（以下、甲という）は、貴社がその業務のため雇用する従業員（以下、乙という）について、次の通り身元保証いたします。

第１条　　乙が貴社在職中または貴社退職後に、その雇用契約上の義務に違反し、または故意もしくは過失によって貴社に金銭上、業務上および信用上の損害を負わせたときは、金　　　　　万円を限度として、甲は乙と連帯して、貴社に対し、その損害を賠償します。

第２条　　この身元保証の期間は身元保証書の作成日から５年間とし、乙が貴社に在職中に身元保証の期間が終了するときは、甲及び乙は、すみやかに再度身元保証書を貴社に提出いたします。

　　　　　　令和　　年　　月　　日

　　　　　甲（身元保証人）

住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　 　印

　　　　　　 勤務先

乙（従業員）

住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　 　印